

岩手県告示第418号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を次のとおり指定した。

令和5年8月15日

岩手県知事 達 増 拓 也

氏名	診療科名	勤務先	所在地	指定年月日
伊藤 潤	小児科	岩手県立大船渡病院	大船渡市	令和5年8月2日
神戸 敏行	内科	洋野町国民健康保険種市病院	九戸郡洋野町	〃
朝戸 裕子	呼吸器内科	岩手県立中部病院	北上市	〃
佐々木 登希夫	消化器内科	岩手県立釜石病院	釜石市	〃
辻 佳子	循環器内科	社会福祉法人恩賜財団済生会北上済生会病院	北上市	〃
橋元 麻生	外科	社会福祉法人恩賜財団済生会北上済生会病院	北上市	〃
柏館 俊明	外科	岩手県立磐井病院	一関市	〃
山崎 友和	形成外科	岩手県立釜石病院	釜石市	〃
田口 裕哉	循環器内科	岩手県立宮古病院	宮古市	〃
藤原 純平	循環器内科	岩手県立釜石病院	釜石市	〃
露久保 敬嗣	泌尿器科	岩手県立二戸病院	二戸市	〃
及川 亮	整形外科	岩手県立大船渡病院	大船渡市	〃
天野 史子	泌尿器科	岩手県立釜石病院	釜石市	〃
宮村 洸輔	耳鼻いんこう科	岩手県立遠野病院	遠野市	〃
神澤 太一	泌尿器科	地ノ森クリニック	大船渡市	〃
岡野 継彦	内科	岩手県立大船渡病院	大船渡市	〃